

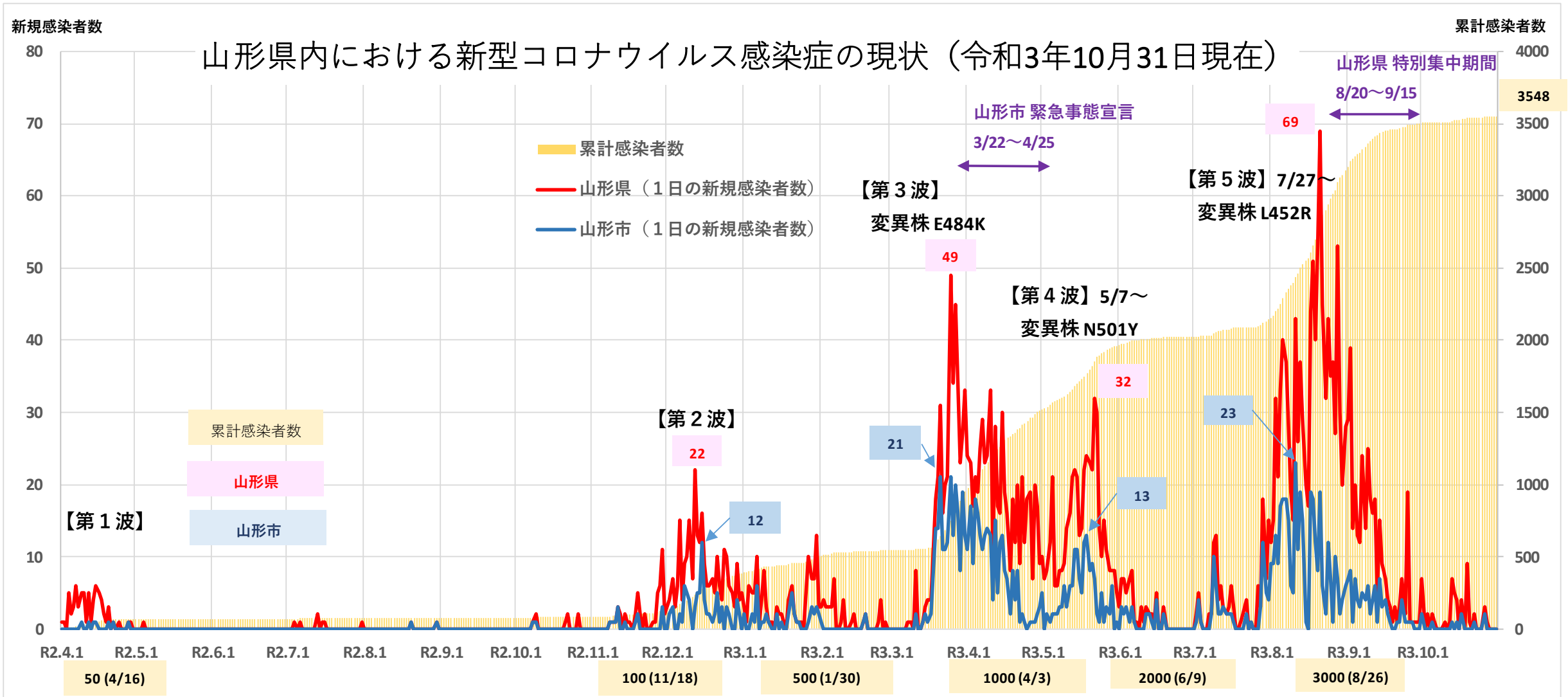
わくわく未来・フレッシュ山形の会 市政報告会

山形市の新型コロナウイルス対応と 今後のまちづくりについて

山形市長 佐藤 孝弘

令和3年12月15日

山形市の新型コロナ感染者数の推移



新型コロナウイルスワクチン接種状況について



山形市ワクチンメーター

新型コロナウイルスワクチン接種状況

＜令和3年12月2日現在＞

※ ワクチン接種記録システム（VRS）に登録された接種状況です。

65歳以上（接種対象者数 75,950人）

1回目 70,988人 **93.5%**

2回目 70,598人 **93.0%**

12歳以上（接種対象者数 222,041人）

1回目 198,926人 **89.6%**

2回目 197,826人 **89.1%**

最新の接種状況は毎日更新し、公表しています。

- ① 山形市公式ホームページに掲載
- ② 本庁舎の正面玄関脇にあるデジタルサイネージで表示
- ③ 本庁舎内1階ホール中央、市保健所に掲示

県庁所在地、政令市、東京23区 2回接種率の割合（9/1時点）

※9/14付日本経済新聞より作成

上位	山形市	56.6%
	東京都墨田区	52.9%
	山口市	52.4%
	東京都台東区	51.5%
	和歌山市	49.4%
	東京都荒川区	49.1%
	東京都港区	49.0%
	佐賀市	47.9%
	熊本市	47.1%
	東京都千代田区	47.0%
下位	さいたま市	33.8%
	那覇市	33.5%
	札幌市	33.4%
	鹿児島市	33.1%
	盛岡市	27.8%

山形市のワクチン接種は
全国トップレベル!!

9/1時点の2回接種率は、
主要都市の中で



1位

となりました。

9月1日時点の接種人数を令和3年1月1日現在の住民基本台帳人口
（12歳未満を含む）で割って算出

新型コロナウイルスワクチン接種について

■ 概要

12歳以上の希望する全ての方が早期に接種を受けられるよう、医療関係者と連携しながら、個別接種と集団接種を組み合わせる接種を実施。

■ 個別接種の実施

山形市医師会の協力のもと、約150の医療機関において個別接種を実施。
高齢者や基礎疾患のある方については、医療機関での個別接種を推奨。

<医療関係団体との連携に関する協定>

① 県、山形大学医学部との協定（6/4）

相互に連携し、協力して集団接種を実施する。

② 市医師会との協定（6/10）

市と市医師会がより一層連携・協力し、ワクチン接種を安全かつ円滑に実施し、接種の加速化を図る。

■ 集団接種の実施

1 高齢者向け大規模集団接種【会場：山形ビッグウイング 期間：6/15～6/28（1回目接種）、7/6～7/19（2回目接種）】

希望する高齢者の2回接種を7月末までに完了させるため、山形大学医学部、山形県看護協会、山形市薬剤師会と連携し、大規模集団接種を実施。

予約受付期間中に希望する高齢者の接種の目処が立ったことから、接種対象を ①60歳～64歳、②優先職種、③新型コロナウイルスワクチン空き待ちバンクの登録者に拡大。

◎優先職種：高齢者施設・居宅サービス従事者等、学校教職員、幼稚園・保育園職員、障がい福祉サービス従事者、
飲食・宿泊・観光業従事者、バス・タクシー業従事者、トラック・運送業従事者、あん摩・はり灸・マッサージ従事者

◎新型コロナウイルスワクチン空き待ちバンク：事前に市民から広く接種希望者を募集し、予約に空きが生じた場合に接種機会を提供

◎接種促進に向けた支援

(1) 予約支援 コミュニティーセンター20館、公民館8館で市職員がLINE・Webの予約を支援

(2) 移動支援 会場とコミュニティーセンター・山形駅を結ぶシャトルバスを運行、障がい者を対象とする福祉タクシー利用券を追加交付

2 17歳～64歳向け集団接種【会場：市保健所、霞城公民館、東部公民館 期間：7/27～】

若年層が接種を受けやすい時間帯を考慮し、月～金の夜、土・日に実施。

3 12歳～16歳向け集団接種【会場：山形ビッグウイング、パレスグランデール 期間：8/18～】

若年層が接種を受けやすい時間帯を考慮し、月～金の夜、土・日に実施。接種会場では、小児科医が予診・接種・急性反応（接種直後に起こる反応）を担当。

■ 優先枠の確保

ワクチンの供給状況や対象者の状況等を踏まえ、妊婦とその配偶者・同居家族、受験生（高校3年生・中学3年生）の優先予約枠を設定。

3回目ワクチン接種(追加接種)について

▶ 接種対象者

2回目接種を受けた18歳以上の全ての方

▶ 使用するワクチン

1・2回目接種に使用したワクチンの種類にかかわらず、ファイザー社ワクチン又は武田/モデルナ社ワクチンを用いる。



▶ 接種券の送付

- ・先行して1・2回目接種を受けた医療従事者等や高齢者施設等の入所者・従事者は月単位。
- ・これら以外の方は週単位。

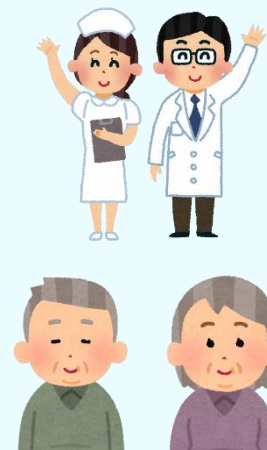


▶ 接種スケジュール

2回目接種の完了から**原則 8 か月以上経過**した方を対象に、順次接種を進める。

	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
医療従事者等	12月上旬開始		(※)							
高齢者施設等入所者・従事者		1月中旬開始		(※)						
高齢者			2月下旬開始		(※)					
上記以外(18歳～64歳)			2月下旬開始							(※)

※病気の治療等の事情により3回目接種の機会を得られなかった方への接種機会を継続的に提供する。



▶ 接種体制

● 個別接種

原則ファイザー社ワクチンを使用する。

医療従事者等 : 12月上旬開始 (想定)
高齢者施設等の入所者・従事者 : 1月中旬開始 (想定)
上記以外の方 : 2月下旬開始 (想定)

● 集団接種

原則武田/モデルナ社ワクチンを使用する。

3月上旬開始 (想定)



発展計画2025の変更について

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、計画策定時には想定していなかった社会経済情勢の変化を踏まえ、新たに「**感染症に強いまちづくり**」と「**アフターコロナにおける地方創生の推進**」の2つの政策を追加。
- 山形市が、東京一極集中の是正に向けた受け皿となることを目指す。

感染症に強いまちづくり

●市有施設における感染症対策

施設整備改修方針を策定し、当方針に基づき市有施設における感染症対策に資する環境整備を行う。

●店舗等における感染症対策とキャッシュレス化の推進

飲食店などでの感染対策を目的とする改修への支援や、店舗やイベントなどでのキャッシュレス化を推進する。

●公共交通機関における感染症対策

路線バスにおけるICカードの導入促進と山形駅東口バスプールの混雑回避のため、西口バスベイを整備する。

●感染症予防に係る正しい知識の普及・啓発

研修会やSNSなど、様々な機会や機能を活用し、感染予防に係る正しい知識の普及・啓発を行う。

アフターコロナにおける地方創生の推進

●スマートシティの推進

- ・企業や大学等と連携しながら、デジタル技術をまちづくりに活用するスマートシティを推進する。
- ・スマートシティの実現を担う、新たなイノベーションを生み出すデジタル人材の育成や育成環境を整備する。

●行政のデジタル化の推進

AIやICTなどの先進技術を行政事務や手続きに活用し、質の高い市民サービスの提供や利便性の向上を図る。

●移住・定着や企業誘致の推進

感染拡大に伴うテレワークの普及やオフィスの分散化に合わせた環境整備等を行い、移住・定着や企業誘致を推進する。

●動画による情報発信

動画による情報発信を行い、移住・交流・関係人口の拡大を図る。

連携中枢都市圏構想の推進

人口減少・少子高齢社会にあっても、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点形成を目指す。



＜令和元年度＞

通勤・通学割合0.1以上の5市6町と
連携中枢都市圏の連携協約を締結

＜令和2年度＞

1月12日

尾花沢市・大石田町との連携協約締結

■ 3つの役割と連携する連携事業

①圏域全体の経済成長のけん引

- ・新卒者への地元・企業情報等の共同発信
- ・圏域特産品等の販路拡大の促進
- ・ふるさと納税を活用した圏域特産品等のPR など

②高次の都市機能の集積・強化

- ・次世代型医療用重粒子線照射装置利用者等への支援
- ・24時間健康・医療相談サービス業務の拡大
- ・保健所、大学等を活用した健康等に関する共同研究 など

③圏域全体の生活関連機能サービスの向上

- ・移住・定住促進のための共同での情報発信
- ・有害鳥獣被害に対する情報の共有と被害対策の共同実施
- ・山形広域炊飯施設の整備 など

山形連携中枢都市圏に基づく事業

◎ 山形広域炊飯施設建設事業

【事業概要】

- ・ 山形連携中枢都市圏連携事業として7市町と連携し、炊飯施設を整備
- 【連携都市】 寒河江市・上山市・村山市・山辺町・中山町・河北町・大石田町
- ・ 米の消費拡大に向けて民間炊飯事業者が、炊飯及び施設の管理運営を行う

【スケジュール】 ・ 令和3年5月 建設工事着工・令和4年4月 施設供用開始

◎ 移住・定着施策

【リアルローカル山形】

- ・ 移住者インタビュー等を掲載するなど、山形市での生活の魅力を移住者目線で配信。



【施設概要】

【名称】	山形広域炊飯施設	【提供食数】	常時20,000食程度 (最大30,000食程度)
【場所】	山形市大字沼木字下河原	【調理場方式】	ドライシステム方式
【敷地面積】	4,454.72m	【炊飯能力】	7,000食/時 (3,500食/時×2ライン)
【建物概要】	鉄骨造 準耐火建築物	延べ床面積	1,143.55m

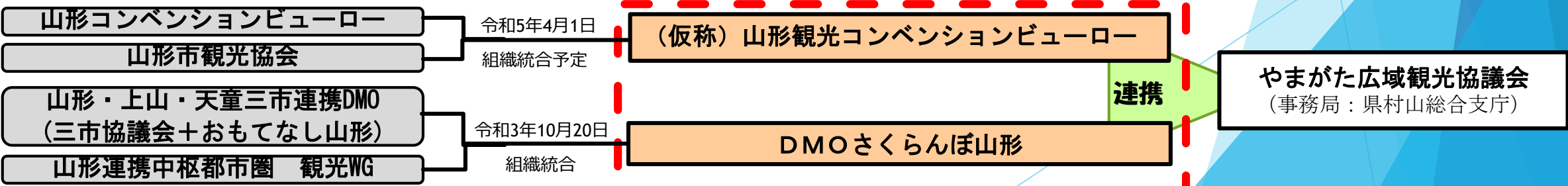
【山形連携中枢都市圏移住ホータルサイト】

- ・ 山形連携中枢都市圏7市7町の移住施策等の情報を紹介するためのポータルサイトを運営。



◎ 観光推進組織の再編

- 【目的】 山形市の観光推進組織が複数存在
⇒ 「山形市の観光推進及びコンベンション事業を担う組織」と、
「山形連携中枢都市圏ビジョンに基づく村山地域7市7町の広域観光を推進する組織」に再編



景観形成の推進

観光地などの特徴ある景観を有する地区を「景観重点地区」に指定し、歴史や文化、賑わいの感じられる魅力ある景観まちづくりを進めます。令和3年3月には山寺地区及び蔵王温泉地区を景観重点地区に指定しました。

【景観重点地区指定の要件】

- 山形市のシンボルや顔としてのアピール性のある地区
- 特徴あるまちなみや建築物が集積する地区
- 新たな魅力あるまちなみの創出が期待される地区 など

【主な取り組み】

● 地区の特徴を生かした景観まちづくり

地区の方々の意見を踏まえ、地区独自の景観形成方針や基準、屋外広告物の設置基準を設定。

● 地区の方々による景観まちづくり活動の支援

- ・ 地区独自の景観形成方針や基準に合致させる修景工事等を補助
(建築物の改修や屋根の塗り替え、まちなみに調和する屋外広告物の誘導など)
[景観重点地区景観形成事業費補助金]
- ・ 景観まちづくり活動に対する技術的・財政的支援
[景観まちづくり事業費補助金]
- ・ まちなみデザインアドバイザー(専門家)の派遣 など

期待する効果

郷土への誇り・愛着の醸成、地域活力の向上、交流人口の増加

山寺



蔵王温泉



御殿堰



山形市売上増進支援センター Y-biz



相談の様子



周年祭



令和3年8月現在、センター長と非常勤のITアドバイザー、そしてディレクターのほか、常勤の事務員3名の体制で相談対応を行っております。体制の強化に向けて、プロジェクトマネージャーを公募中です。

■ 概要

全国に26自治体に広がる自治体主導の中小企業支援の取り組みであるビスモデルを導入したビジネスコンサルティングセンター。
お金をかけず知恵で売り上げを伸ばすためのアドバイスや提案を行う。
業種を問わず、無料で何度でも利用できる。（平成30年12月13日開設）

■ 相談実績件数

開設以来の累計相談事業者数は 575事業者。（令和3年3月末現在）
令和2年度は、1,601件 の相談対応を実施した。

■ 主な支援事例

高プロテインの「スポ麺」



ラーメン王国山形発！高機能ラーメン

山形市内の製麺会社とアスリートトレーナー、整骨院経営者がタッグを組んで開発した中高生アスリートの体づくり（食トレ）を応援する、中華乾麺「スポ麺」。

ドアノブ補助具「グッとフレンズ（触れんず）」



ドアノブや水道蛇口の感染症対策に扉の丸ノブや水道の蛇口に取り付けることで、丸ノブや蛇口を手で握ることなく手首や腕で開閉ができるようになる補助具。

調査地価の上昇

◇調査地価 市町村別変動率

(単位%、▲はマイナス)

■県内の調査地価の状況

(令和3年7月1日現在)

- ・県内の平均変動率：マイナス1.0%
(23年連続の下落)
- ・県内商業地の変動率：マイナス1.3%
(28年連続の下落)

■山形市の公示地価の状況

県内で唯一、住宅地・商業地・工業地で
変動率がプラス

- ・住宅地：プラス1.5%
(6年連続のアップ)
- ・商業地：プラス0.1%
(4年連続のアップ)
- ・工業地：プラス0.3%
(前年並み)

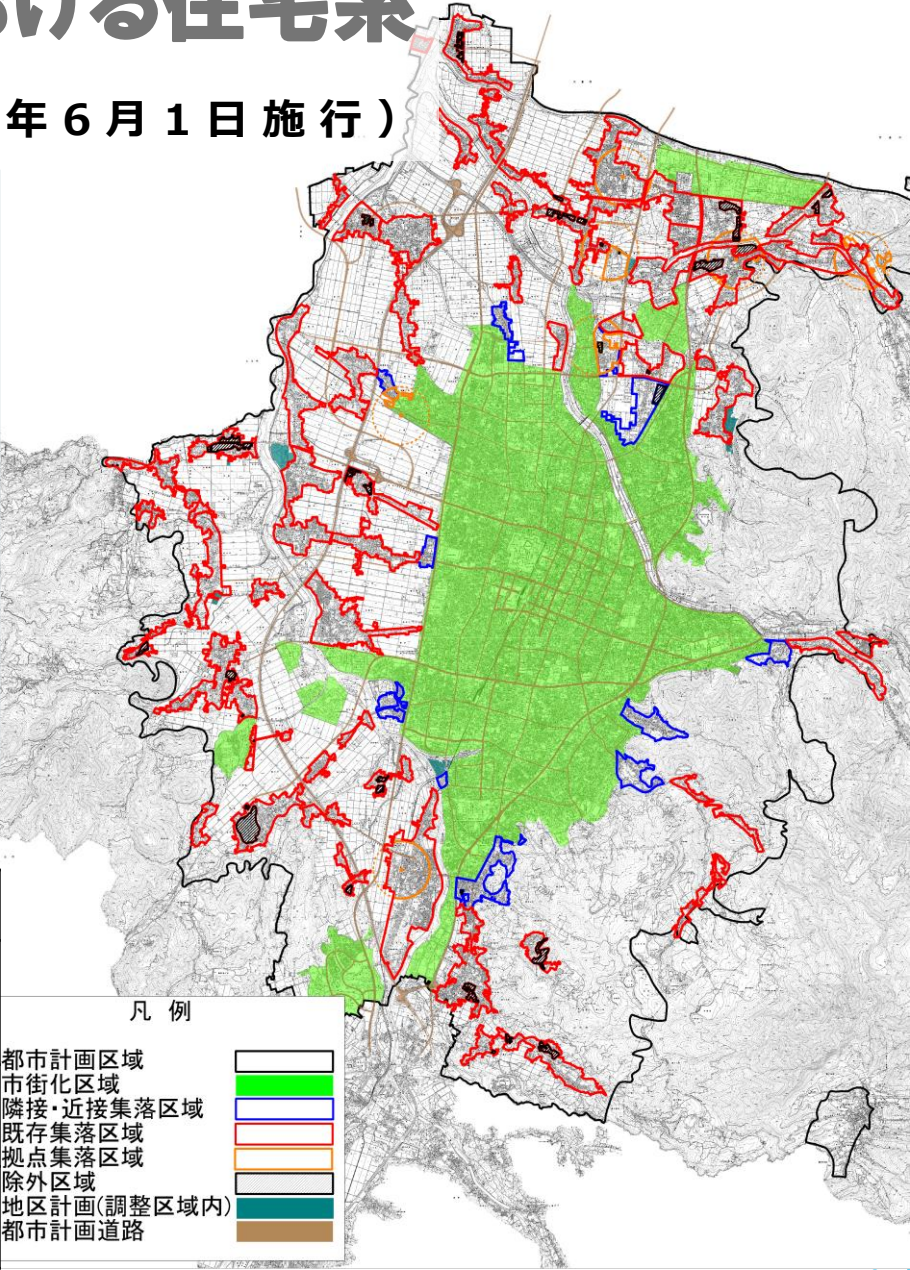
市 町 名	住宅地	商業地	全用途	市 町 名	住宅地	商業地	全用途
山 形 市	1.5	0.1	1.0	大 江 町	▲ 1.4	▲ 2.1	▲ 1.6
米 沢 市	▲ 0.5	▲ 1.2	▲ 0.8	大 石 田 町	▲ 2.0	▲ 3.3	▲ 2.3
鶴 岡 市	▲ 1.3	▲ 1.2	▲ 1.2	金 山 町	▲ 2.1	▲ 3.7	▲ 2.3
酒 田 市	▲ 0.6	▲ 0.9	▲ 0.6	最 上 町	▲ 2.5	▲ 1.8	▲ 2.3
新 庄 市	▲ 1.3	▲ 1.1	▲ 1.1	舟 形 町	▲ 1.4	▲ 2.7	▲ 1.7
寒 河 江 市	▲ 1.0	▲ 0.6	▲ 0.5	真 室 川 町	▲ 2.2		▲ 2.2
上 山 市	▲ 1.4	▲ 3.2	▲ 1.4	大 蔵 村	▲ 2.8	▲ 3.0	▲ 2.8
村 山 市	▲ 1.8	▲ 2.0	▲ 1.6	鮭 川 村	▲ 2.8	▲ 2.9	▲ 2.9
長 井 市	▲ 1.4	▲ 2.1	▲ 1.6	戸 沢 村	▲ 2.7	▲ 3.2	▲ 2.9
天 童 市	0.6	▲ 1.0	0.1	高 畠 町	▲ 0.3	▲ 0.9	▲ 0.5
東 根 市	▲ 0.4	▲ 0.8	▲ 0.5	川 西 町	▲ 1.3	▲ 2.7	▲ 1.7
尾 花 沢 市	▲ 2.2	▲ 2.6	▲ 1.9	小 国 町	▲ 1.7		▲ 1.5
南 陽 市	▲ 1.0	▲ 1.7	▲ 1.0	白 鷹 町	▲ 1.4	▲ 2.7	▲ 1.6
山 辺 町	▲ 0.5		▲ 0.5	飯 豊 町	▲ 1.6	0.2	▲ 1.2
中 山 町	▲ 1.2		▲ 1.2	三 川 町	▲ 0.4	0.0	▲ 0.3
河 北 町	▲ 0.7	▲ 1.3	▲ 0.7	庄 内 町	▲ 1.5	▲ 1.0	▲ 1.8
西 川 町	▲ 2.5	▲ 2.3	▲ 2.5	遊 佐 町	▲ 2.1	▲ 0.4	▲ 1.8
朝 日 町	▲ 2.0		▲ 2.0	県 計	▲ 0.9	▲ 1.3	▲ 0.3

市街化調整区域における住宅系の規制緩和

(平成29年6月1日施行)

これまで、市街化調整区域内の住宅については、原則として農業従事者やいわゆる地縁・血縁者の住宅建築しか認めてきませんでした。条例を改正し、住宅建築について「人」の要件を撤廃し、市街化調整区域の集落内に点在する空き家や空き地を有効活用できるように改めました。

	改正前	改正後
市街化区域 隣接・近接集落区域	8区域	22区域
既存集落区域	—	165区域
拠点集落区域	—	7駅25区域



地区ごとの住宅系許可実績
H29.6.1～R3.7.31

地区名	件数	戸数	地区名	件数	戸数
出羽	67	154	明治	20	26
金井	55	103	東沢	19	85
南山形	52	173	本沢	15	15
千歳	51	120	滝山	14	28
蔵王	47	87	鈴川	13	47
楯山	45	71	西山形	12	14
大郷	38	89	高瀬	9	12
南沼原	35	77	大曾根	9	9
飯塚	31	65	村木沢	7	12
榎沢	20	42	山寺	3	3
			合計	562	1232

※住宅系の許可件数であり、住宅以外の用途の許可件数は除いたものです。

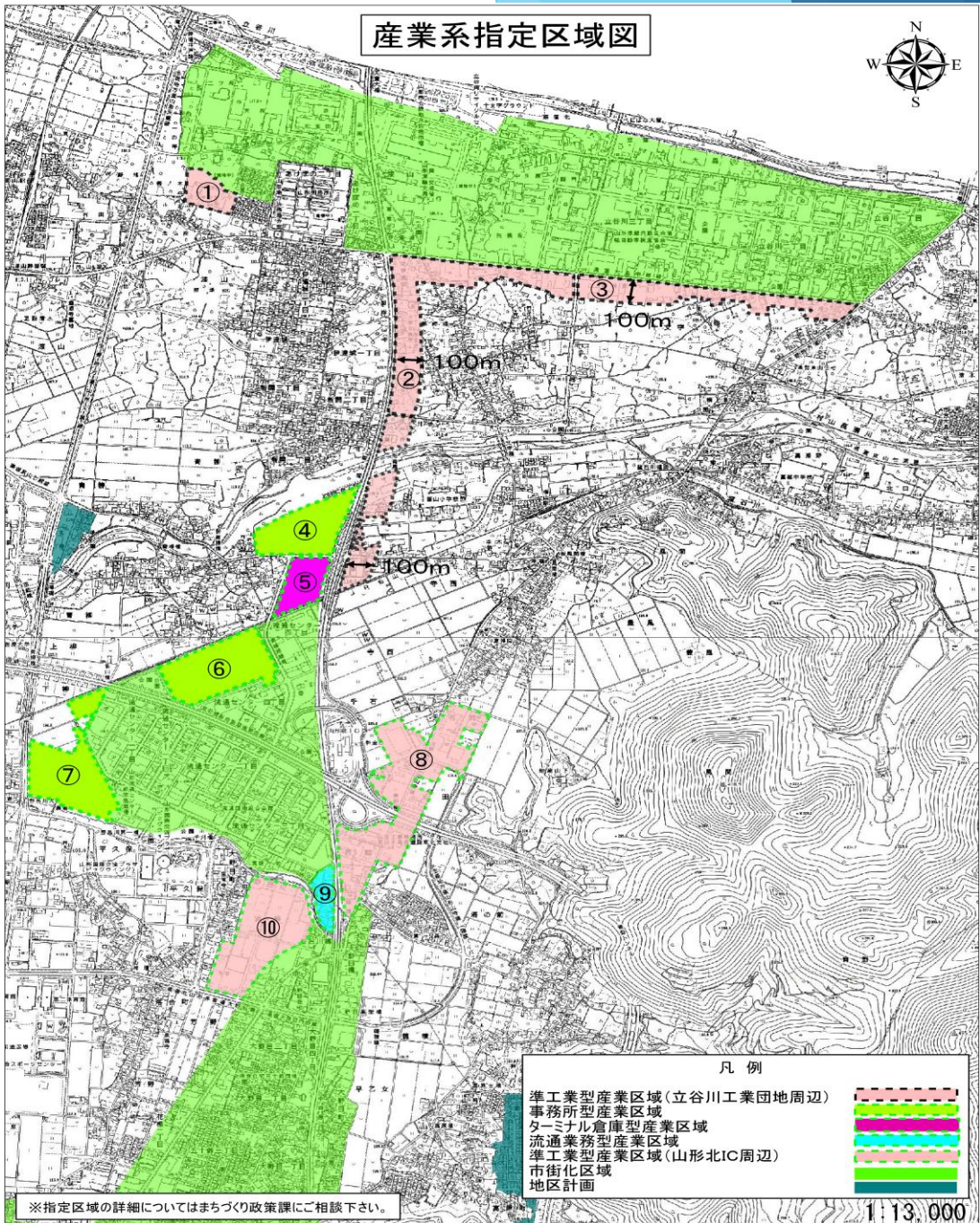
市街化調整区域における産業系の規制緩和

(平成30年10月1日施行)

広域交通の利便性を活かし、周辺環境との調和や地域特性に配慮しながら、産業機能の拡充を図るため、条例を改正し、準工業地域等に隣接・近接する市街化調整区域の一部について、産業系建築物の建築に係る規制を緩和し、民間企業による当該建築物の建築を促進できるよう改めました。

指定区域ごとの許可実績(平成30年10月1日～令和3年7月31日)

指定区域の名称	用途	工場・倉庫 (件数)	事務所 (件数)	合計 (件数)	面積 (㎡)
準工業型産業区域 (右図①②③⑧⑩) 約52.2ha	(1)環境悪化の恐れがない 工場、倉庫、事務所等 (2)産業団地の分譲	3	1	4	29,047
事務所型産業区域 (右図④⑥⑦) 約22.9ha	延べ床面積1,500㎡以下の事務所	—	1	1	1,705
ターミナル倉庫型 産業区域(右図⑤) 約3.2ha	トラックターミナルに建築 できる工場、倉庫、事務所 等	0	0	0	—
流通業務型産業区域 (右図⑨) 約1.8ha	流通団地に建築できる 工場、倉庫、事務所等	0	0	0	—



さらなる産業団地の確保

■（仮称）山形北インター産業団地開発事業について

【事業の背景】

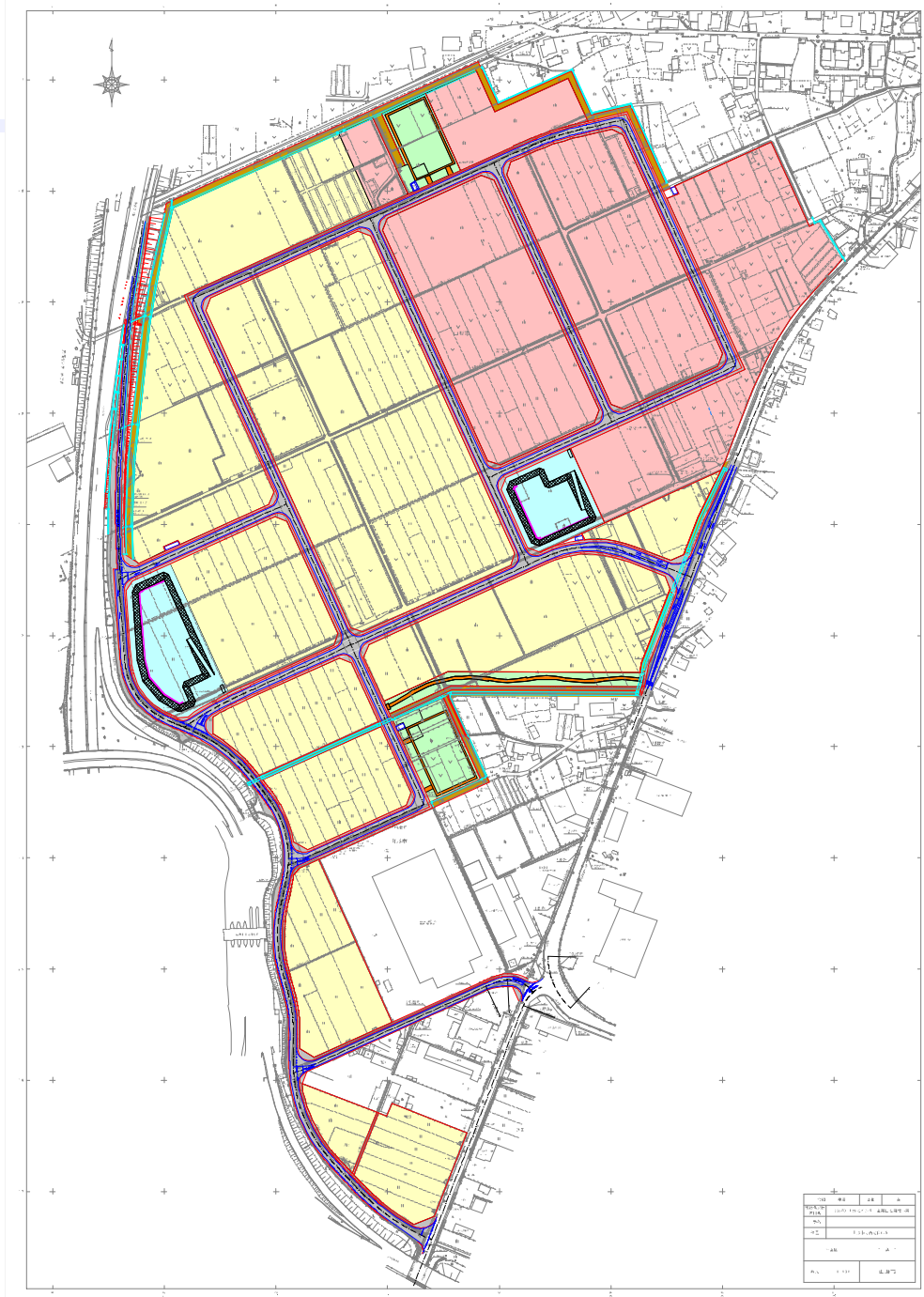
- 山形中央インター産業団地が平成30年12月に分譲完了。
市内の産業団地において提供できる分譲地がない状況。
- 産業の活性化と魅力ある雇用機会の創出には、企業誘致や市内企業の業務拡大による移転拡充の受け皿として、さらなる用地の確保が必要。

【事業の内容】

- 山形自動車山形北IC北東側の寺西地区周辺を最終候補地として選定。
- 令和2年5月に「基本計画」を策定。早期開発に向けて西側区域（第1期整備区域：約22.4ha）から先行整備する計画。
- 令和2年度実施の「基本設計」を受け、3年度は第1期整備区域の「実施設計」「用地測量」「物件調査」等を行う。

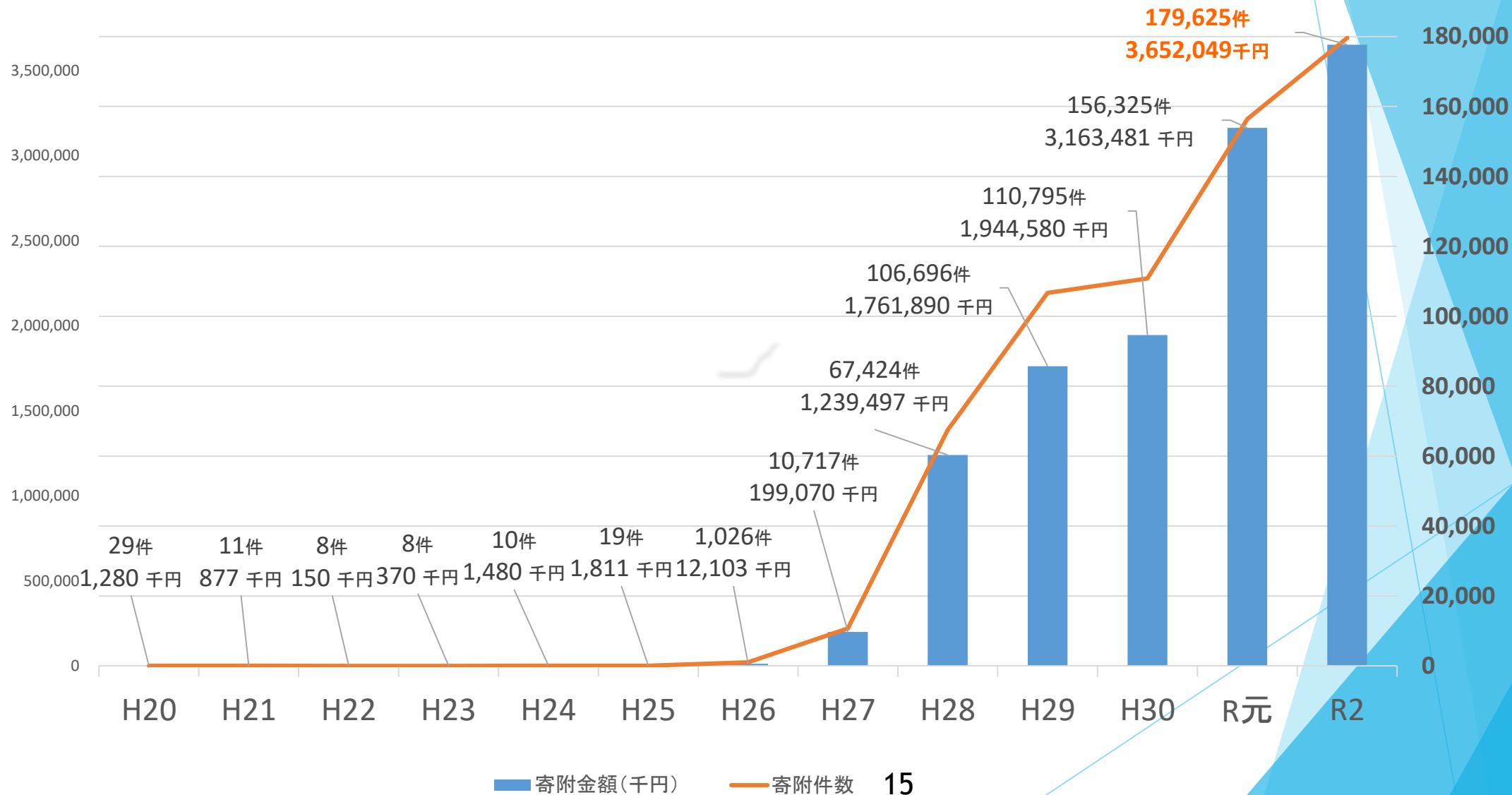
【想定スケジュール】

- 令和3年度⇒農振除外
- 令和4年度⇒地区計画策定、農地転用、開発許可、用地取得
- 令和5年度⇒造成工事開始



ふるさと納税

■ 山形市ふるさと納税寄附金額の推移 (単位：千円)



中心市街地グランドデザイン

エリアマネジメント協議会①

1. 山形市中心市街地グランドデザイン 平成31年2月策定

【経緯】①中心市街地の人口減少

②インターネット等の普及による商業吸引力の低下

【目的】時代のニーズに合った新しい中心市街地の創造と
価値の向上

【概要】①様々な分野における魅力向上

商業

居住

ビジネス環境

観光

医療・福祉・子育て

文化芸術

②エリアマネジメントの考え方の導入

【戦略的計画ゾーン】（実線記載）

○ 観光情報発信推進ゾーン

○ 商業強化・居住推進ゾーン

○ リノベーション強化ゾーン

○ オフィス誘致・商業強化ゾーン

○ 医療福祉・居住・子育て推進ゾーン

□ 戦略的景観構築ブロック（御殿堰修復エリア）

【方向性認定ゾーン】（点線記載）

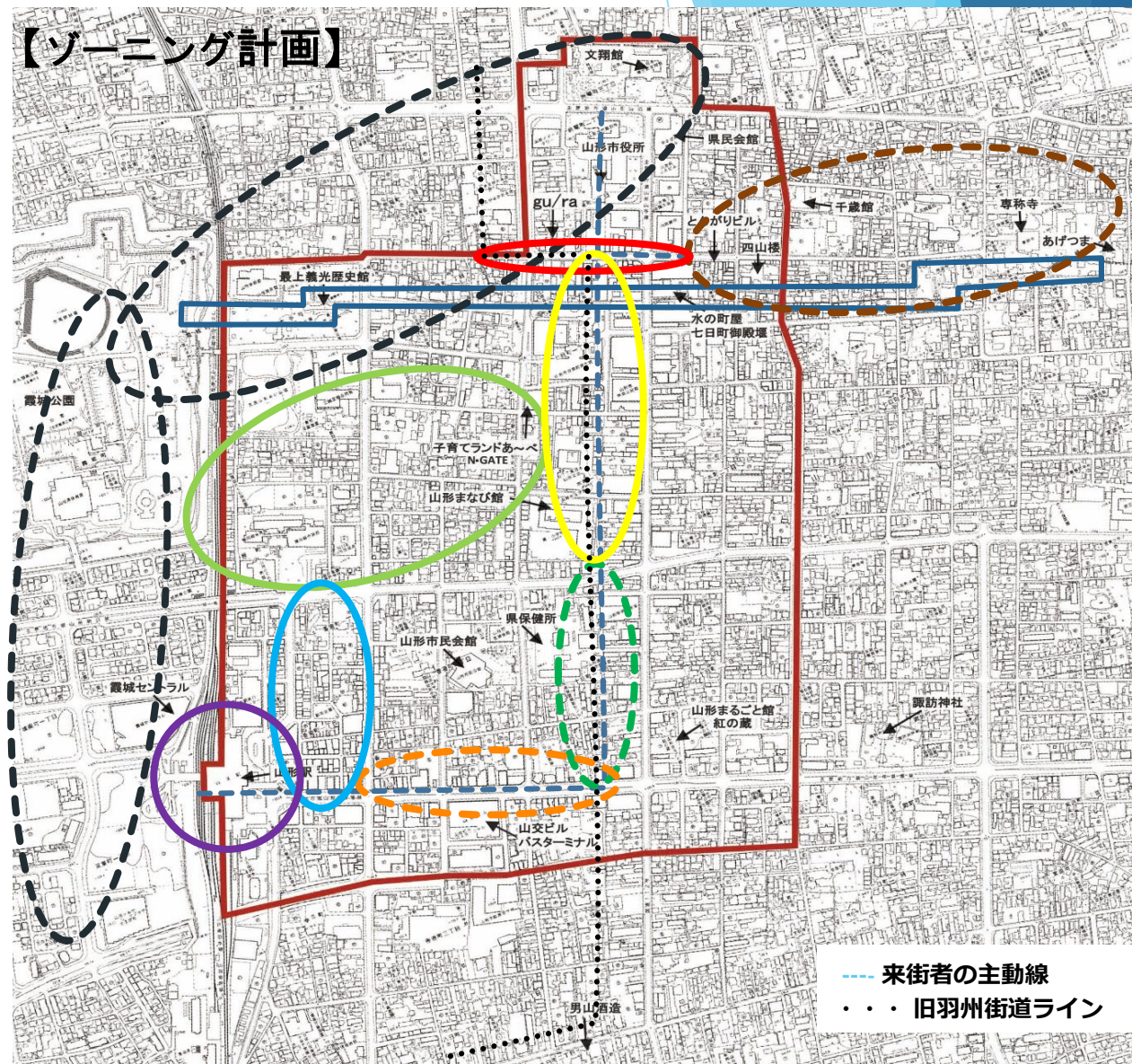
○ 居住・誘客推進ゾーン

○ 商業補完・誘客推進ゾーン

○ 歴史・文化推進ゾーン

○ 料亭文化ゾーン

【ゾーニング計画】



中心市街地グランドデザイン エリアマネジメント協議会②

2. 山形エリアマネジメント協議会

【目的】 グランドデザインを具現化するため、事業を推進する組織として設立。将来のまちづくり会社化を選択肢に含め、金融機関をはじめとする民間事業者を主として構成。

【設立】 平成31年3月26日（火）

【所掌事項】

- ・ 戦略プロジェクトの推進
- ・ まちづくり方針や戦略プロジェクトの提案、検討
- ・ 課題、現況把握のための調査

【事務所】



住所 〒990-0043
山形県山形市本町2-4-18 ニースビル1F

受付時間 午前9時から午後6時 ※日曜・祝日休み

電話番号 023-666-8737

FAX番号 023-666-4688

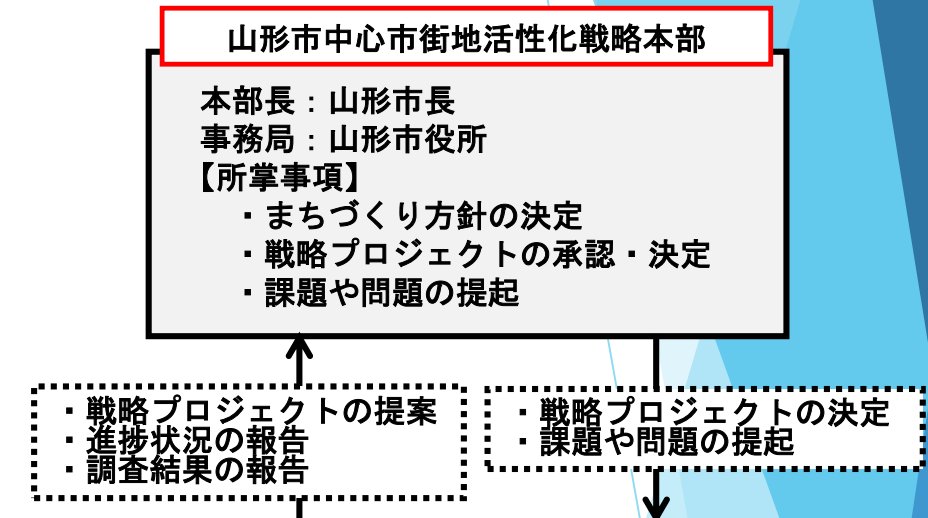
🚗 お車でお越しの方へ…

専用駐車スペース（1台）あり

🚌 ベニちゃんバス…

「本町」「七日町」バス停より徒歩1分

まちづくりの推進体制



山形エリアマネジメント協議会

会長：山形商工会議所会頭
副会長：山形市副市長
構成員：(株)山形銀行
(一財)山形市都市振興公社
(株)荘内銀行
(株)きらやか銀行
山形信用金庫
山形県宅地建物取引業協会山形
山形市中心商店街街づくり協議会
(一社)山形市観光協会、
(株)山形新聞社
山形商工会議所
山形市

【所掌事項】

- ・ 戦略プロジェクトの推進
- ・ まちづくり方針や戦略プロジェクトの提案、検討
- ・ 課題、現況把握のための調査

御殿堰を活かしたまちづくり ①

■市道霞城公園東幹線御殿堰景観整備事業（令和3年3月完成）

●歴史・文化的資源である御殿堰の整備前の状況

- 「山形市中心市街地グランドデザイン」では、御殿堰沿いを「歴史・文化推進ゾーン」に位置付けている。
- 市道霞城公園東幹線は、観光拠点である霞城公園や文翔館などを結ぶまちなか観光ルートの導線上に位置し、御殿堰が横断している。



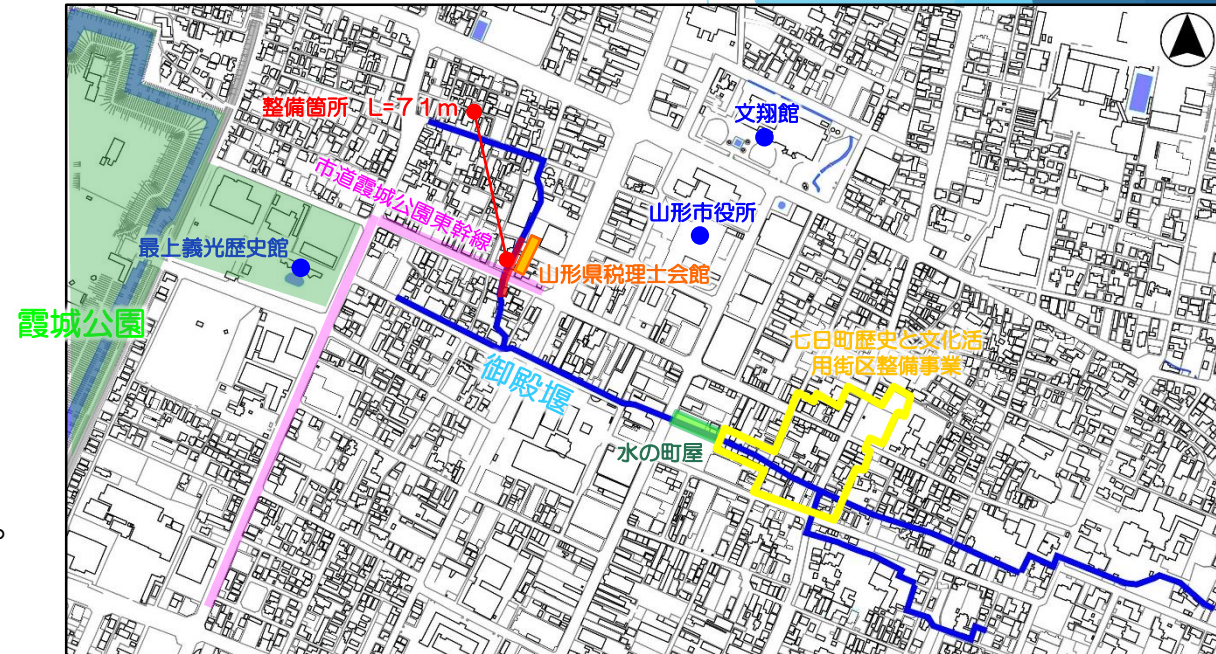
●御殿堰を活用した中心市街地の魅力向上と文化創造都市の推進

- 御殿堰をまちなか観光の有益なコンテンツとして活用。
- 風情があり、景観性の高い空間を形成することで、シンボル性を創出。
- 歴史的価値の保全と、来訪者への積極的情報発信。
- 御殿堰の各箇所と関連性や連続性を持たせ、歩いて楽しめるまちなか観光の魅力創出。



●具体的な取り組み

- 御殿堰の石提化による景観性や耐久性の向上と歴史的資源の保全。
- 解説版や標識設置などによる「御殿堰」の情報発信。
- 屋外で、人が集える空間の創出。（山形県税理士会館との連携）



旧大沼の利活用について

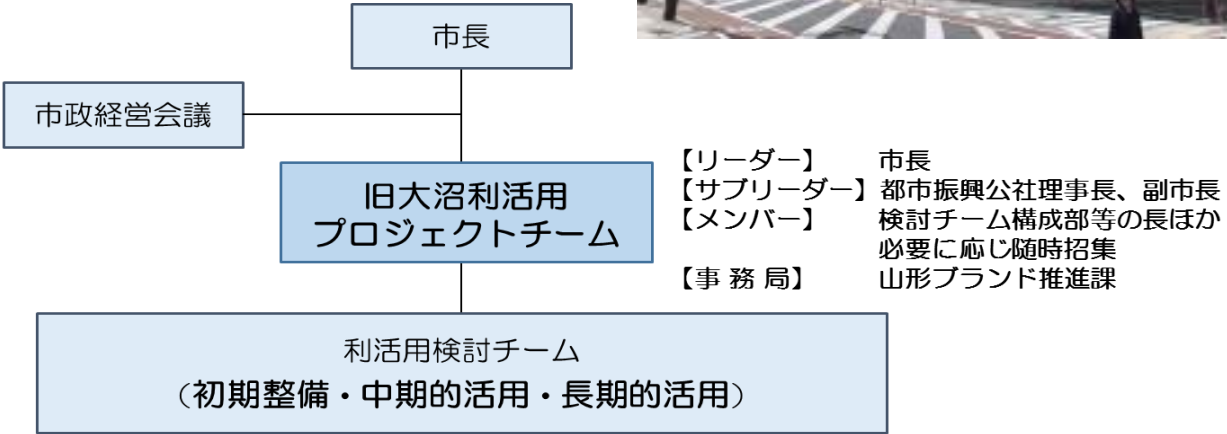
将来的に中心市街地の活性化をけん引する地域となるよう、利活用及び周辺を含む再開発の検討を実施

●旧大沼の取得について

令和2年	1月27日	株式会社大沼 自己破産申請
	12月3日	開札 ・ 山形市都市振興公社が落札（3億8,200万円） ※次点：3億6,033万3,000円
	12月26日	売却許可決定の確定
令和3年	1月15日	代金の納付（所有権移転日）
	3月17日	不動産引渡命令申立書の提出
	3月19日	不動産引渡命令の決定、命令書の送付 （※ 後日、4月末までの動産の搬出を要請）
	3月19日～28日	街なかマルシェの開催
	4月26日	前所有者より通知 ・ 動産搬出期限の延長依頼 等
	5月13日	前所有者より通知 ・ 一部の動産の搬出が出来ていない旨の通知 等
	7月22日～25日	街なかマルシェの開催
	8月10日	旧大沼の引渡に関する確認書の取り交わし
順次実施		建物の現状確認・修繕の検討
		利活用の実施

●旧大沼利活用の検討体制

プロジェクトチームを中心に利活用を検討



■プロジェクトチーム会議の開催状況

第1回会議 (令和2年12月22日)	・プロジェクトチームの結成 ・活用の方向性について 等
第2回会議 (令和3年1月13日)	・現在の状況について ・令和3年度予算について 等
第3回会議 (令和3年3月18日)	・令和3年度の事業について 等
第4回会議 (令和3年7月5日)	・サウンディング型市場調査の実施について 等

市民会館の整備

- 【背景】
- ・昭和48年の開館以来、市の文化芸術活動の拠点として、市民や文化団体の活動を支援し活発に利用されている。
 - ・市民が優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供している。
 - ・施設、設備の老朽化により、近い将来建て替えが必要になっている。

【目的】 老朽化した市民会館を旧山形県県民会館跡地に移転整備する。

【新市民会館の目指すべき姿】

- ①文化芸術活動の拠点の継承・発展
- ②賑わいの創出
- ③創造都市やまがたの推進
- ④周辺施設との調和
- ⑤感染症対策を備えた施設
- ⑥次世代ニーズへの対応
- ⑦災害への対応
- ⑧ユニバーサルデザイン・バリアフリー化

【施設概要】

大ホール（1,200席程度）、小ホール（300～400名）、スタジオ、会議室、交流ラウンジ、フィルムライブラリー、管理事務室 など

【スケジュール】

- 令和2年度 基本構想の策定
- 令和3年度 民間活力導入可能性調査（事業手法の検討・決定）
- 令和4年度～ 決定した事業手法により事業者の選定等



Q1プロジェクトの推進

- 概要**
- ・Q1プロジェクトは、創造都市の拠点施設として、山形まなび館（第一小学校旧校舎 昭和2年竣工 山形県下初の鉄筋コンクリート造）をリノベーションし、再活用する事業。
 - ・令和4年9月のオープンを目指す。（施設名称：やまがたクリエイティブシティセンター・Q1）
 - ・市の芸術、文化、産業、歴史、伝統などと、それを支える人々を貴重な地域資産と捉え、多くの人々と連携し磨き上げるにより産業振興・観光振興・教育振興・地域振興に活かし、新たな価値（事業、サービス、商品、人）を創造する「創造都市」の形成に取り組んでいく。
 - ・公民連携（東北芸術工科大学との連携）による手法を用い、施設整備は山形市、運営は民間運営団体。

3F. WORK & DESIGN

デザイン

2F. PLAY

映像・音楽・メディアアート

1F. LIVE

食文化・文学・クラフト&フォークアート

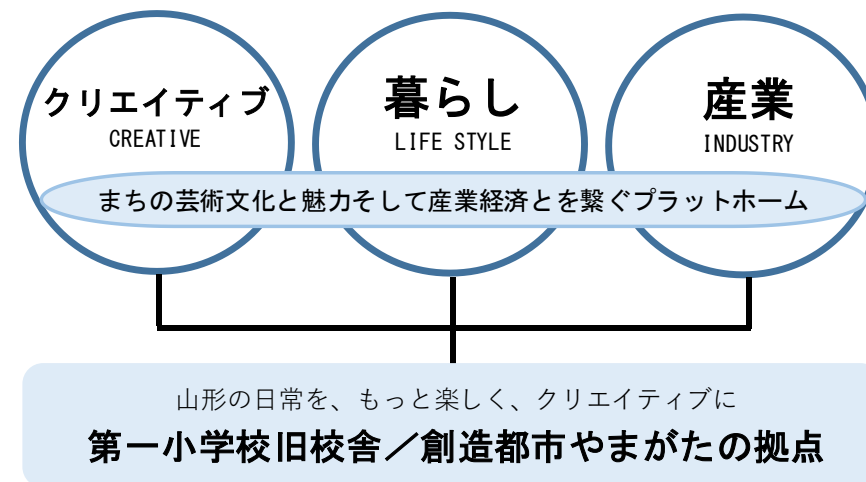
事業スケジュール

■令和3年度

- ・建物改修工事 2階～3階の整備を中心とした、施設全体の改修工事
- ・テナントリーシング（誘致活動）、シティブランディング 等

■令和4年度～

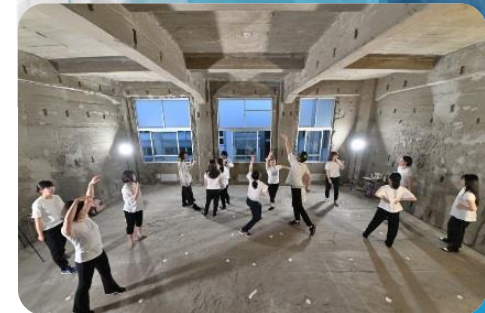
- ・外構工事、テナント工事
- 令和4年9月 施設オープン予定 ※以降、段階的に活用の幅を広げていく。



日一小（旧第一小学校）

「Q1」

Question 1
(問1)



市南部への児童遊戯施設整備事業

【背景と経緯】

- ・ベにっこひろば（平成26年オープン）の混雑解消
- ・市全域における子育て支援機能をより強化
- ・山形市発展計画（平成27年）の重点施策「子育てしやすい環境の整備」の主要事業

【基本理念】

- ① 子どもたちが健やかにのびのび遊べる施設
- ② さまざまな体験ができる施設
- ③ 地域社会の交流の場となる施設

【整備の概要】

- ・所在 大字片谷地字谷地（敷地面積22,295.30㎡）
屋内：大型遊戯場、体育館、多目的室、図書コーナー、視聴覚コーナー、
子育て相談コーナー、休憩・飲食コーナー など（延床面積3,205.24㎡）
屋外：建物正面広場、緑地・遊戯広場、駐車場（300台）
- ・設計、建設、運営、維持管理は、PFI法に基づき民間事業者（※）が行う。
※株式会社 夢の公園（代表企業：株式会社シェルター）

【スケジュール】

令和元年度 事業者決定、事業契約締結、設計業務

令和2年度 12月～建築工事 ※令和4年4月 オープン予定



新たな山形市立商業高等学校

1. 商業高等学校の改築

P F I 事業手法により、校舎改築及び屋外運動施設の整備
【スケジュール】

令和2年 4月 建築工事着工
令和4年 4月 校舎棟及び屋内運動場供用開始
令和4年 4月 屋外運動施設工事着工
令和5年 1月 屋外運動施設供用開始

【建物の概要】

構造・・・校舎棟：鉄筋コンクリート造、4階
屋内運動場：鉄骨鉄筋コンクリート造、3階
延べ床面積・・・22,937㎡
(校舎棟13,429㎡、屋内運動場9,188㎡、クラブハウス等320㎡)

【屋外運動施設の概要】

屋外運動場：人工芝 11,166㎡
野球場：クレー舗装、12,119㎡
庭球場：人工芝 3,690㎡

【整備の特徴】

- ①スマートスクールの実現
最新ICT機器の整備、ICT室5室、プログラミング室
- ②ラーニング・コモンズ（開放的な学習空間）の創出
食堂・図書館の一体的整備
- ③体育施設の充実
屋内：バスケ3面、ランニングコース、第二体育館、雨天練習場
屋外：人工芝グラウンド、ランニング走路、野球場、庭球場
- ④避難施設の整備
防災機能を備えた避難所

2. 学科改編と単位制導入

令和4年度から学科改編と単位制の導入を実施

【学科改編】

- ・情報科（1クラス）⇒ 高度な情報教育を学ぶことができる学科
- ・総合ビジネス科（4クラス）⇒ 商業教育を総合的に学ぶことができる学科
- ・経済科（2クラス）⇒ 高等教育機関との接続を前提とした商業教育を行う学科

【単位制導入】

- ・多様化する進路ニーズへの対応
- ・生徒一人ひとりの能力・適正、興味・関心に対応したきめ細やかな教育の実現
- ・少人数・習熟度別授業の実施
- ・大学や専門学校との連携



山形市あかねヶ丘陸上競技場

【背景と経緯】

○県は天童市に県総合運動公園陸上競技場を整備したため、あかねヶ丘陸上競技場の3種公認は不要との考えを示したが、年間の利用者が約12万人を越える施設であり、公認が継続されない場合、練習環境の悪化や大会開催に著しい影響があることから県へ公認の継続を要望してきた。

○県と協議し、令和3年度から県より貸与を受けて市が施設管理運営と公認更新に必要な改修工事を実施することとなった。

【目的】

○市民だれもが気軽にスポーツに親しみ、健康な体づくりを効果的に
行えるスポーツ施設。

○広域的な利用施設として日本陸上競技連盟公認第3種陸上競技場の更新。



【予定スケジュール】

＜＜供用期間＞＞

令和3年4月1日～8月31日

※公認競技会の開催は4月27日まで

＜＜3種公認に必要な改修工事＞＞

○実施設計 令和3年5月～6月

○改修工事 令和3年9月～令和4年3月

【3種公認に必要な工事等の概要】

＜＜工事＞＞

○走路等の切削オーバーレイ及びライン引き直し。

○投てきエリア補修

○障害物競走水濠の改修 など

＜＜競技備品更新＞＞

○写真判定装置、超音波風速計、スターター用拡声装置など新規購入

重粒子線がん治療費助成事業

2021年2月25日、山形大学医学部東日本重粒子センターにおいて重粒子線がん治療を開始

■ 重粒子線によるがん治療とは

- ・痛みを伴わず傷跡も残らない体に優しい治療
- ・がん細胞に集中的に照射できるため、治療が短期間
- ・特に体の深い部分や不規則な動きをしない部位のがんに対し有効な治療法

■ 治療対象となるがんは

- ・頭頸部がん
- ・肺・縦隔がん
- ・消化管がん（食道、直腸、大腸がん骨盤内再発）
- ・肝胆膵がん
- ・泌尿器がん（前立腺、腎臓）
- ・骨軟部がん
- ・婦人科がん（局所進行子宮頸がん、局所進行子宮体がん、婦人科領域悪性黒色がん）
- ・転移性がん（転移性肺がん、転移性肝がん、転移性リンパ節がん）

※詳しくは、東日本重粒子センターにご相談ください。

■ 重粒子線がん治療を受ける山形市民の皆さんを支援します

治療費に対する助成

重粒子線技術料から先進医療特約保険の給付金等を差し引いた額を対象とし、62万8千円を限度

治療費を借り入れた場合の
利子に対する助成

重粒子線治療費の治療費を融資対象とする専用
ローンの借入金とし、314万円を限度

※ 公的医療保険が適用とならない先進医療によるがん治療が対象で、治療開始は令和4年1月以降の予定です。

※ 詳しくは山形市健康医療部健康増進課へお問い合わせください。



公的医療保険が適用となるがん

- ・頭頸部がん
- ・泌尿器がん（前立腺、腎臓）
- ・骨軟部がん

公共交通の充実①

■新たな「山形市地域公共交通計画」を策定（令和3年3月）

【概要】

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、地域にとって望ましい公共交通ネットワーク及び交通サービスの構築に関する取り組みをまとめた計画。

【計画期間】

令和3年度（2021年）から令和7年度（2025年）までの5年間。
本計画では、概ね15年後（2035年）の公共交通ネットワークの構築を目指し、計画期間内において短期的に実行可能な施策に取り組む。

【山形市における公共交通ネットワークビジョン】～15年後の将来像～

公共交通の骨格となる「交通軸」の形成と、各骨格が交差する「交通結節点」の整備

《交通軸》

鉄道やバス、タクシーといった既存の公共交通のほか、自家用有償運送や福祉輸送など様々な輸送資源で構成

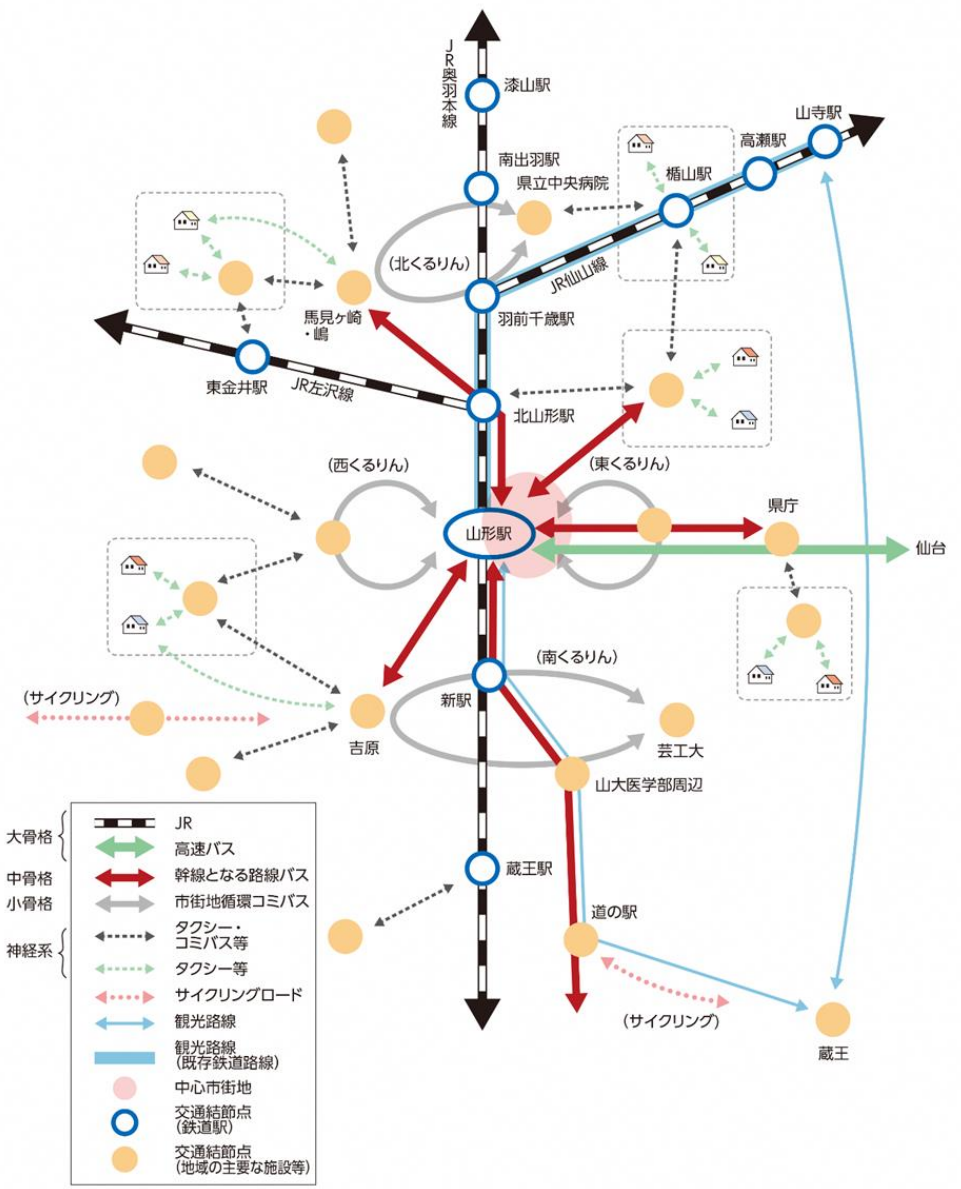


《交通結節点》

鉄道駅のほか、公民館やコミセン、総合病院、学校、商業施設といった地域の重要な拠点となる場所や施設

市民の様々な移動ニーズにきめ細やかに対応した
効率的で効果的な公共交通の実現

【公共交通ネットワークビジョン（イメージ）】



公共交通の充実②

5年間の
基本方針



『まちづくりの将来像を見据え、様々な移動ニーズに対応しながら
機能的・効率的で、わかりやすく使いやすい公共交通を順次整備します』

公共交通ネットワークの構築に向けた主な施策

■ MaaS導入検討事業

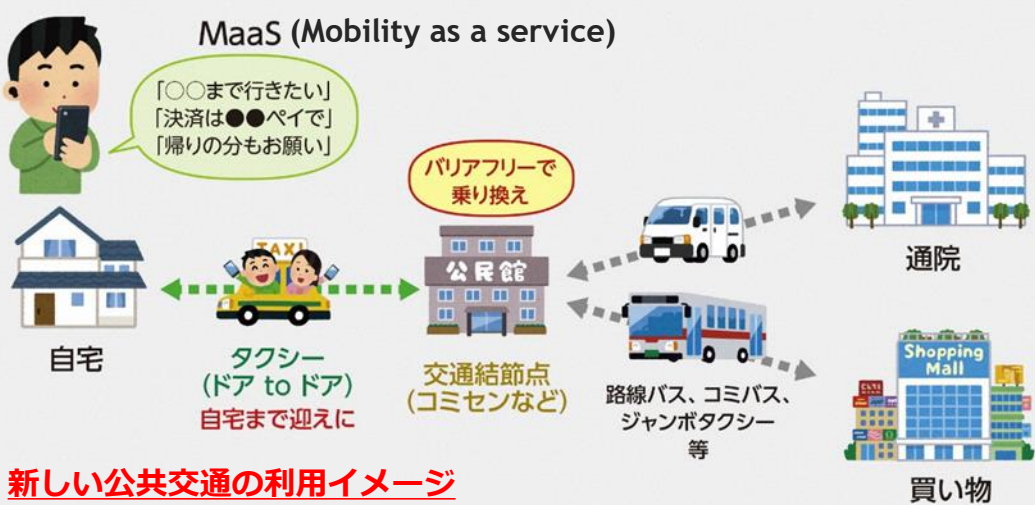
MaaSの導入によりスマートフォンアプリ等で、利用する複数の交通手段を一括で検索・予約・決済ができるなど、利便性の高い新たな公共交通の利用環境構築を目指す。

《具体的な施策》

- ①地域住民の移動手段の確保と利用しやすい環境の創出に繋がるMaaS導入方針の策定
- ②MaaSの段階的な導入に向け、HP・アプリによる運行情報の確認や、タクシーを活用したモデル事業での予約システムの導入、交通系ICカード対応化等を検討

■ モデル地区検討事業

市内各地区における様々な交通課題の解決に向けて、新しい交通サービスの導入等に関するモデル事業を実施する。

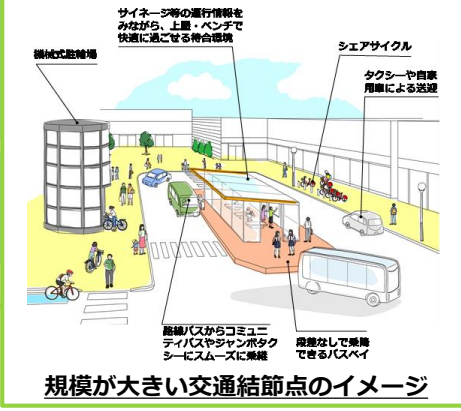


新しい公共交通の利用イメージ

鉄道や路線バスだけでなく、コミュニティバス、タクシー等の様々な交通手段を交通結節点で乗り継ぎ、自宅から市内の様々な地域に移動できる環境を構築する。

《具体的な施策》

- ・市街地循環バスの試行
 - ①滝山地区：市南部を循環するバス「(仮称) 南くるりん」の導入
- ・タクシー等を活用した新しい交通サービスの導入
 - ②楯山地区：交通結節点となる楯山駅までの移動ニーズに対応
 - ③金井地区西部：商業・医療施設が集積した地区への移動ニーズに対応
 - ④村木沢地区：郊外から比較的短距離の移動ニーズに対応



■ 交通結節点整備検討事業

複数の交通手段が交差し多くの人が通過する「交通結節点」について、快適な待合環境の整備、路線バスやコミュニティバス等の再編を行いながら、乗り換え環境の充実を図る。

《具体的な施策》

- ①交通結節点とこれを結ぶ公共交通の具体化に向けた整備方針の策定
- ②整備優先順位を定め、順次設計・整備
- ③地域の主要な施設等は、拠点周辺の回遊性向上のため、シェアサイクルの導入も検討
- ④交通結節点までのアクセス道路や消雪道路などの基盤整備の検討

	R3	R4	R5	R6	R7
MaaS導入	導入方針の策定	検討・協議 順次導入			
モデル地区	検討・協議	検討・協議 実証実験、導入			
交通結節点	整備方針の策定	順次設計・整備 協議・検討、実証実験			

スマートインターチェンジ整備・検討事業

■ 整備が進む高速道路ネットワーク

■ 東北中央自動車道

- 福島県相馬市～秋田県横手市 約268km
- 山形PA（パーキングエリア）平成31年4月13日開設
- 新庄金山以南 **令和7年度までに全線開通** 予定
- 米沢北～南陽高畠、山形JCT～天童 4車線化の国方針

■ 東北横断自動車道酒田線（山形自動車道）

- 宮城県村田町～山形県酒田市 約158km
- 寒河江～月山、湯殿山～鶴岡JCT 4車線化の国方針

■ 高速道路ネットワークのストック効果を最大限に活用

①（仮称）山形PAスマートICの整備

- 山形PAに接続
- 令和元年9月 新規事業化決定、
- 令和2年度 詳細設計、用地測量
- 令和3年度 用地補償、畦畔工事など
- 令和4年度～令和5年度 整備工事、周辺道路の改良
- 令和5年度中の開通を目標

② 山形JCT（ジャンクション）周辺へのスマートIC設置検討

- 山形自動車道における山形JCT周辺（天神町・見崎付近）に設置検討。
- 整備効果について、多面的に検証。



山形パーキングエリアの利活用

■ 東北中央自動車道と山形PAの現状と可能性

- 山形県を縦貫する東北中央自動車道は、南陽高畠～山形上山間開通後、交通量が増加。（山形自動車道、国道13号の交通分散など新たな人・物の流れが創出。）
- 今後も、交通量の増加が見込まれる。（県内北部の整備推進）
- 山形PAの現状は、トイレと飲料自動販売機のみが設置されているだけ。
- 近くにPAやSAが無いとため、山形PA利用者数を増やせる可能性がある。
- 高速道路利用者（山形PA利用者）に対し、山形市の魅力を発信する仕掛け作りを行うことで、交流人口の拡大及び地域の活性化につながることが期待できる。
- 年間利用者30万人の西公園が隣接。

■ 山形PAの活用

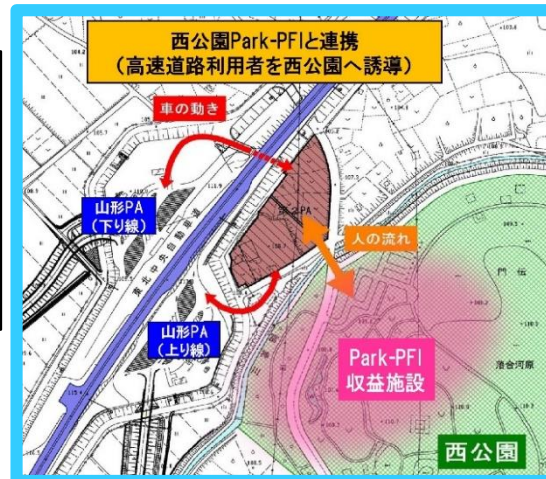
- 山形市を通過するだけの高速道路利用者の取り込み。（スマートIC整備に加えた、山形PAのさらなる活用策）
- ポテンシャルの高い、西公園の活用。
- 高速道路（山形PA）利用者が、車を下すことなく、人だけが西公園へ移動できるアクセス施設などの整備。

■ 西公園Park-PFIとの連携

- 西公園で導入予定のPark-PFIと連携した一体的な利活用を推進。
- Park-PFIに伴う物販・収益施設を高速道路（山形PA）利用者も利用。
- 物販・収益施設などを活用した情報発信や地域活性化への取組み。

● Park-PFI導入想定スケジュール

- 令和2年度 マーケットサウンディングの実施
- 令和3年度 予備設計、Park-PFI導入可能性調査
- 令和4年度～ 事業者公募、協定締結、運営開始



道の駅整備事業

山形市道の駅整備構想に基づき、2ヶ所の地域において整備を推進

山形上山IC付近

道の駅「（仮称）蔵王」整備事業

【基本コンセプト】「山形の魅力を発信し、人の流れを生み出す道の駅」

①蔵王、そして山形の地域資源の魅力を発信し、人を呼び込むゲートウェイ機能を果たし、新たな人の流れを創出する空間

②周辺施設等の連携の要として道路利用者のみならず市民、そして周辺地域の住民が日常的に集い、山形を体感しながら心地よくくつろぎ交流できる空間

【施設概要】

- ・山形市表蔵王地内 敷地面積：約20,200㎡
- ・国との一体型による整備
- 休憩機能：トイレ、休憩スペース、駐車場、駐輪場
- 情報発信機能：情報発信スペース（観光情報、道路・安全情報）
- 地域連携機能：多目的スペース、商業施設、広場
- 交通結節機能：バス待合、バス停
- 防災機能：防災倉庫、非常用電源装置、受水槽等

【スケジュール】

民間活力を活用するDBO方式により設計・建設・運営・維持管理を一括発注
令和3年度 事業者との事業契約締結、基本設計
令和4年度 実施設計、建設工事着手
令和5年度 施設完成、**12月供用開始**

山形中央IC付近

- 一般国道112号（山形中山道路、山形南道路）等の周辺地域開発の進捗状況と併せ、基本構想の策定を今後推進

道の駅「（仮称）蔵王」外観イメージ



道の駅「（仮称）蔵王」内観イメージ 情報発信・休憩コーナー



国道112号 山形中山道路

【事業概要】

- ・事業主体 : 国土交通省 山形河川国道事務所
- ・起終点 : 山形県山形市西崎～山形県東村山郡中山町大字達磨寺
- ・延長等 : L=7.4 km、W=10m (2車線)
- ・事業年度 : 令和2年度～

【現国道112号の課題】

- ①交通混雑による地域間道路ネットワーク機能の低下
- ②地域間の連携を阻害

【これまでの経緯及び令和3年度事業予定】

- 計画段階評価の実施 (H28～H30)
地域住民や道路利用者の意見を伺い、概略ルートや構造等を検討。
- 事業化に向けたバイパスルートでの都市計画決定変更の告示。(R2.1月)
- 新規事業採択決定 (R2.3月31日)
- 令和2年度事業内容 現地測量及び地質調査等 (R2.9月～R3.2月)
- 令和3年度事業予定 道路・構造物設計、用地調査

【山形中山道路の整備効果】

- 〔効果1〕地域間を結ぶ円滑な道路ネットワークが確保される。
- 〔効果2〕地域連携を支援する。

《関連事項》

山形中山道路の南側において市内の道路ネットワークの一部となる「国道112号山形南道路」が、令和3年度より、新規事業化に向けた「計画段階評価を進めるための調査(概略ルート・構造の検討)」に着手された。

